

動物愛護管理センター建築工事に伴う保健所・保健センター 駐車場の取扱いについて

令和7年5月から令和8年3月まで、動物愛護管理センター建築工事に伴い、保健所西側駐車場の一部が使用できなくなります。

そのため、令和7年5月以降、保健所・保健センター敷地内の駐車場が満車となった場合は、まえばし医療センター駐車場及び河川敷駐車場を使用することとし、各事業担当者は、来所者に対し、その旨を事前に周知しておくこととします。

※イベントの開催など、一時に多人数による、まえばし医療センター駐車場の利用が見込まれる場合は、事前に「前橋市障害者サポートセンターこころ」駐車場の使用状況について、障害福祉課障害政策係に確認・調整してください。

※休日・夜間に、まえばし医療センター駐車場の利用が見込まれる場合は、事前に保健総務課総務企画係にご相談ください。

※事業実施にあたっては、規模の縮小や相乗りへの協力依頼等、ご配慮ください。

<事業周知に係る通知文の例>

令和7年5月から令和8年3月まで、動物愛護管理センター建築工事に伴い、保健所西側駐車場の一部が使用できなくなります。

保健所・保健センター敷地内駐車場が満車の場合は、まえばし医療センター駐車場又は河川敷駐車場を利用してください。

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力くださるようお願いいたします。

<使用可能な駐車場>

